

平成30年度
事業計画

社会福祉法人
翠光園

創業理念

人間愛と人間の交わりの回復

白々と野をつらぬき走り、一筋の道を進まん。

清々しき朝に人間の交わりの回復があればと心から願う

基本理念

1. 敬愛と理解の精神を持ち、個人の人格および生活背景を尊重します。
2. 地域社会との交流を行い、社会福祉の充実・発展に寄与します。
3. 職員の資質の向上を図り、より充実したサービスの提供に努めます。

運営方針

法令遵守（コンプライアンス）の精神に基づき、透明性の高い安定した法人運営を行います。

利用者の尊厳保持に努め、心身共に健やかな日常生活を送るための環境づくりを推し進めます。

職員は、専門知識と技術の向上を図ると共に、社会人としての教養、福祉倫理を身に付けるよう研鑽に励みます。

地域社会との幅広い交流を行い、また医療機関とも連携を図り適切で充実したサービスを提供します。

施設見学や介護実習などを受け入れ、長年の福祉活動で培った知識・技術を地域社会に還元し、社会福祉発展に貢献します。

運営基本指針

利用者処遇

介護ニーズが多様化してきている利用者の生活が豊かなものであるよう、利用者及び家族の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った介護サービス計画を策定して適切なサービスを提供します。

在宅生活復帰を念頭に置き心身の機能向上を目指します。

尚、身体拘束については一切行わず、事故のリスクが大きい利用者においても見守りの徹底等身体拘束に替わる安全策を検討し実施します。

施設及び施設利用者の社会化、地域福祉への取り組み

老人ホームは、地域社会の社会資源としての役割を果たすと共に福祉教育の場としての役割も大きく期待されています。翠光園においても大学・専門学校生の実習の受入れや高校・小中学校生徒その他の福祉教育の場として施設の設備や職員の技能を提供します。

地域社会の諸団体の見学や慰問・ボランティアも可能な限り受入れ、施設及び老人福祉への理解を深めていただくことに貢献し、リハビリ機器・会議室等の施設設備についても利用を開放し地域の社会資源としての役割を担います。

居宅介護支援、通所介護、訪問介護、訪問入浴介護、短期入所生活介護事業等それぞれの機能の充実を図ると共に、施設との有機的な連携により地域福祉の向上に寄与します。

施設利用者についても、積極的に地域行事に参加し交流を深め地域社会の一員として地域住民との融和に努めていきます。

職員の育成

職員の資質は施設運営に直接影響を持ち、その質の向上により利用者及び家族の要求に応えることができ、介護知識や技術はもとより職員の人間性の向上が大切と考えます。施設の理念の共に生きるということを各職員が理解し実践できるよう職員教育を実施します。

施設外研修に積極的に職員を派遣し福祉情報の収集や知識・技術の修得を図ると共に、施設内においても外来講師を招聘し講義・指導を頂き職員の資質、人間性・社会性の向上を図ります。

また、介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等資格取得を目指す志を持った職員に対しては、積極的に支援を行っています。

リスクマネジメント力の強化

施設の利用が、措置から契約に変わり利用者の意識が変化されており、処遇内容から職員の態度、特に介護事故についてはかつてない厳しきで責任を迫られるようになりました。利用者処遇についてはできる限り安全に配慮した高い水準の介護サービスを提供し、家族には説明責任が十分に果たすことのできるよう記録を残すことに万全を期すると共に、万が一介護事故が発生した場合は誠意をもって損害賠償等の責にあたります。

医療・看護

利用者の医療・看護に対する期待は高く、看護スタッフは嘱託医の指導、協力病院との連携、そして日常の親身な看護と衛生管理をとおしその期待に応えるよう努めます。

利用者の状態の変化に対する観察や療養の継続等健康を管理していくためには、看護・介護スタッフの連携は欠かせません。利用者の状態の情報収集や情報提供を相互に行うと共に介護の留意点の指導などを徹底し看護体制の充実に努めます。

毎日の利用者バイタルサインのチェック、利用者・職員の定期健康診断、職員の腰椎検査、毎月の職員の検便を実施します。

看取り

近い将来にしに至ることが予見される方に対し、その身体的・精神的苦痛をできるだけ緩和し、死に至るまでの期間、その人なりに充実して納得して生き抜くことができるよう日々の暮らしを営めることを目的とし、対象者の尊厳に十分配慮しながら心をこめて介護・看護を行います。

感染症予防

集団生活上もっとも危惧されるのがインフルエンザ・ノロウイルス等の感染症の集団感染です。感染発生事前に行うべき対策、万一実際に発生した場合の対策を万全とし大切な利用者の健康・生命を守ります。

給食

衛生管理を徹底した調理場で旬の食材を使用し、嗜好調査・残食調査を実施し、利用者の好みにあった献立をおいしく提供するように努めることを基本とします。

栄養面のみならず、献立・味付けを工夫しておいしく、温かいものは温かく食感を大切に食事を提供し、特に、食材においては良質なものを揃えるため、仕入れ先等を厳選しています。

食卓に季節の花を飾り、厳選した食器を取り揃え、軽音楽を聴きながらくつろ

いだ雰囲気の中食事を楽しんでいただく環境作りを行い、バイキングや野外食・複数献立等食事提供方法に変化を持たせ気分を変えた楽しい食事を演出します。

残菜把握や自家農園栽培の野菜を効果的に使用し無駄を無くします。

利用者の燕下状態に合った食事を提供し、食事摂取状態の観察も怠らず誤飲等の食事中的事故を防止します。

リハビリ・自立援助

利用者のリハビリニーズに対応できるよう職員のリハビリについての知識・技術向上のため研修会への派遣や自己学習を奨励し専門性の高い援助を行えるよう務めます。

職員の援助により毎日時間を決めて体操・個別リハビリを実施し、硬縮・硬直が進行している利用者にはベッドサイドにて可動域等の訓練を行います。

自立への援助に向けては、過度の介護により機能が低下しないよう、障害の程度・利用者の能力に応じた介護ニーズを適確に判断し、自律心を損なわれないよう励まし・見守りを加えながら介助を行います。また、自立補助具を適切に使用し自立向上のための環境を整備します。

余暇活動

利用者の生活に潤いと活力を持っていただくために、社会見学・野外散策等の屋外活動とレクリエーション・クラブ活動等の屋内活動、外来者を迎え入れている交流会等を適宜に取り入れる。

尚、その場合利用者の心身の状態を充分考慮し、各部所の連携により個々の利用者の能力に合った活動を計画し実施にあたるよう心掛ける。

家族との連携

利用者にとってホームでの生活が安らかなものであるよう職員は心身両面の介護を行います。利用者の心理的・精神的安定に家族が果たす役割は見逃せません。出身家庭や親戚・知人との絆の維持のために家族を招待しての敬老会、お盆・年末年始の面会・帰省依頼、ふるさと訪問、及び状況に応じ適宜面を要請し問題解決への協力要請を行います。また、面会時には職員がしばらく立会い利用者の近況等を伝え、面会者・職員・利用者の信頼関係の確立に努めます。

ご家族と施設の相互理解を深め利用者の方々に幸せな施設生活を送っていただくために、ご家族にも協力していただき個々の利用者にとって施設での生活が充実したものになるよう「家族会」を開催します。

利用者およびご家族の信頼を得るためにも、利用者の預かり金については毎月ご本人・ご家族へ残額を報告し確認を得ています。又、利用者死亡時にお

ける慰留金品の引渡しについては、ご家族と関係者の同席を得て引渡しを行います。

生活環境の保全及び衛生管理

生活環境は清潔と整理を第一とします。施設内外の清掃は毎日実施し、居室及びベッドサイドも日常的に清掃を行い清潔に保つ習慣をつける。尚、毎月衛生週間を設定し除草・消毒・窓拭き等を集中的に実施する。また、疥癬・MRSAなどの感染にについて予防・治療の知識の浸透や対策の充実を図っていきます。

防 災

火災・震災等による非常時に利用者の安全を確保し、施設の損害を最小限度に食い止めるために、定期的に危険個所の点検・営繕に努めています。また、防災訓練は毎月実施し防災意識の徹底と避難誘導及び初期消火の要領を身に付けるよう努めています。

平成30年度 翠光園 事業計画

1. 収支の安定

減収減益で処遇悪化をなくす各部署の対策とは・・・

2. リハビリの強化

様々な視点に向けて

- ・機能訓練
- ・外部講師
- ・機器の導入

3. 認知症ケアの実践

急増する認知症ケアで大切なこと

エビデンス ～ 行動力 ～ 熱意

《 利用者との人生を共に創造していく 》

4. 育成された施設づくり

「継続は力」

- ・執務態度
- ・対応処理
- ・防止対策
- 身体拘束委員会の実施（3ヶ月に1回）
- ・保護についての心構え

5. 看取りケア

「人間と人間の交わりの回復」

- ・死は日常生活延長線上にある
- ・本人 → 家族 → 医療スタッフとの連携強化

6. 地域との交流と連携. 活動

・福祉ニーズに基づく事業活動が行われているか・・・